

中小企業あきた

MAY

5
2010



- 1 平成22年度 第1回理事会を開催！ 1
～本年度の活動方針案を審議～
「中央会活動ビジョン」を策定！ 2
- 2 地域商店街活性化法を活用した
商店街の取組事例 3
- 3 組合の研修会等の経費を助成します！ ... 5
～小企業者組合を対象に組合研究集会・モデル組合を募集！～

- 景況レポート3月分 6
- 日本列島組合探検隊 7
- 話題の広場
中央会事業より／新会員紹介 8
- インフォメーション 9
- 組合ティールーム 10

TOPICS 1

平成22年度 第1回理事会を開催！

～本年度の活動方針案を審議～



4月22日(木)、本会の平成22年度第1回理事会を秋田市のホテルメトロポリタン秋田において開催した。

開催に当たり米澤会長は、「県内の中小企業を取り巻く状況はまだまだ厳しい。会員組合との連携を深めて要望・課題を把握し、各組合、組合員企業の発展のために一生懸命頑張りたい。」と挨拶した。

平成22年度の基本方針・活動目標

引き続き、議案の審議が行われ、平成21年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案、平成22年度事業計画(案)及び収支予算(案)など通常総会への提出議案が審議され、各議案が原案どおり承認された。続いて、新たに策定した「中央会活動ビジョン」(内容については次ページで紹介)が報告され、承認された。

本年度は、基本方針として、会員組合への訪問活動を最重点活動として事業活動を推進していくほか、「中央会活動ビジョン」の実践を、本会の各種支援事業に活かし、基本理念である『強い組

合・強い企業づくり』を進めていく。また、首都圏で売れる商品の開発から販売促進までを支援する新規事業「首都圏攻略プロデュース事業」を目玉事業として位置づけるなど、積極的な支援を行うこととしており、次の四つの活動目標を柱に事業を展開することとしている。

平成22年度 活動目標

- 1 新規組合設立及び創業の推進
- 2 会員組合、組合員企業のニーズに即した事業の実践・強化
- 3 中央会活動ビジョンの実践と『強い組合・強い企業づくり』の推進
- 4 国、県等の中小企業施策の積極的な活用

平成22年度本会通常総会のご案内

- 日時 平成22年6月11日(金)
通常総会・表彰式 午後2時～
懇親パーティー 午後4時30分～
- 場所 秋田キャッスルホテル

本会機関誌は、今月で創刊600号となり、名称を「商工あきた」から「中小企業あきた」に変更しました！今後とも、よろしくお願い致します。

「中央会活動ビジョン」を策定！ ～「強い組合 強い企業づくり」を基本理念にスタート～

本会では、会員組合に頼られる中央会としてその使命を果すために、「中央会活動ビジョン」を策定しました。

本ビジョンの内容は、「基本理念」、「中期ビジョン」、「基本方針」で構成し、それぞれの方針に基づいてビジョンの実現に向けたアクションプランを定めております。また、ビジョンの計画期間は、平成 22 年度から平成 28 年度までの 7 年間としており、4 年後(平成 25 年度終了後)に中間総括を行うこととしています。

なお、本ビジョンの策定にあたっては、平成 20 年 11 月から作業を開始し、中央会活動ビジョン策定委員会(藤木啓二委員長他委員 11 名)を平成 22 年 2 月までに 4 回開催しました。その間、本会中堅職員・若手職員によるワーキンググループの意見を、管理職等からなるグループで吸い上げ・検討する作業部会を 18 回開催し、本ビジョンが完成しました。

今後は、このビジョンで示す理念と方針を本会の各種支援事業に反映させながら事業活動を展開していきます。

《中央会活動ビジョンの概要》

【基本理念】

『強い組合 強い企業づくり』

【中期ビジョン】

- 1 時代の変化・会員組合のニーズに即した事業の創造
- 2 コーディネート力を駆使した企業連携の強化
- 3 連携支援のプロとしての職員の資質向上と意識改革
- 4 組織を支える財政基盤の確立

【基本方針】

〈事業〉

- ①質の高い巡回の実施
- ②組合事業の立て直し
- ③補助事業の再構築
- ④会員組合役職員の意欲の喚起
- ⑤組合青年部の育成
- ⑥情報収集力・発信力の向上

〈組織〉

- ①組織体制の充実
- ②多様な組織化による会員数の増加
- ③中央会職員の資質向上と意識改革
- ④支所の活用による全県域への支援体制の充実
- ⑤中央会ネットワーク活用によるバックアップ強化
- ⑥広報活動の展開による中央会知名度のアップ

〈財政基盤の強化〉

- ①補助金の確保
- ②賦課金の確保
- ③経費の節減
- ④共済・収益事業の強化・拡充

昨年8月に「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律（通称：地域商店街活性化法）」が施行され、本県ではこれまでに「大館市大町商店街振興組合」と「鹿角市花輪大町商店街振興組合・鹿角市花輪新町商店街振興組合」が商店街活性化事業計画の認定を受けました。

今回のトピックスでは、上記の商店街が認定を受けた内容と、今後の取り組みについてご紹介します。

多目的通路「ハチ公小径」を核とした 地域活性化！ ～大館市大町商店街振興組合～ (平成21年10月認定)

大館市大町商店街振興組合（横井伸一理事長、156組合員）では、商店街の賑わい創出と地域の活性化を目指して、「ハチ公小径（こみち）」を活用したイベント開催とインキュベーター施設の設置、「ハチ公ヤートセ祭り」の開催、ポイントカードシステム導入事業等に取り組んでいる。

3月には従来のスタンプカードからポイントカードへの切り替えを行い、4月には広場としても活用できる多目的通路「ハチ公小径」が完成した。夏には商店街での新たなお祭りとして「ハチ公ヤートセ」を開催する。



「ハチ公小径」は街区内の廃業した老舗百貨店（旧正札竹村）ビルの一部を解体し、その跡地に作られた長さ約60mの通路であり、同ビルの所有者である大館市から本組合が無償で借り受けて運用する。

同組合では「ハチ公小径」の広場に大型スクリーンを整備し、スポーツ大会の観戦会や、コンサートも開催できるようにした。

また、イベントは一過性のものなので、日常的な活動に補助金を活用したいとの考えから、「ハチ公小径」の両サイドに同組合が8基の飲食・物販ブースを整備する予定となっている。当施設は、起業者支援施設として整備するもので、出店

した起業者に一定期間営業してもらい、期間満了後は商店街の空き店舗に出店を促すという取り組みである。本年7月中旬の開店を予定している。



「ハチ公小径」
(両サイドには、今後ブースが設置される。
右上は大型スクリーン)

同組合の横井伸一理事長は、「街区が寂れていくのは我々にも責任がある。お年寄りも近場で買える物ができ、人とのふれあい、会話がある商店街にしたい。地域住民のために行動すると自然と人々にも集まっていただけると思う。市民に『いい街があるから行こう』と言ってもらえるように、心豊かに過ごしていただける地域にしたい。」と話している。

また、泉浩二副理事長は、「厳しい経済情勢で、笑っていただける状況ではないが、笑っていなければ進まない。地域コミュニティの核として楽しんでいただける商店街にして、まちなか居住、まちなか雇用を促進したい。」と話している。



「ハチ公小径」オープニング・イベントの様子

地域の回遊性を高め賑わいを創出！
～鹿角市花輪大町商店街振興組合・
鹿角市花輪新町商店街振興組合～
(平成 22 年 3 月認定)

鹿角市花輪大町商店街振興組合（石木田幸一郎理事長、60 組合員）と鹿角市花輪新町商店街振興組合（山崎敏雄理事長、36 組合員）では、隣り合う商店街としてともに地域の回遊性を高める街づくりに取り組む。

両商店街では、街区内の大型食品スーパーの空



き店舗を利用して産地直売所などを開設する他、老朽化したアーケードをリニューアルし、商店街の歩道にタイルを整備して「健康散歩ロード」を設置する。

「健康散歩ロード」は、夜に商店街をウォーキングしている人が多いことからヒントを得て考案した。安全・快適に歩けるだけでなく、イベント性を加えて、買い物をする人たちに快適に商店街全体を歩いてもらい、各店舗を回ってもらうことで楽しめる仕組みを企画している。

鹿角市花輪大町商店街振興組合の石木田幸一郎理事長は「マンネリ化を見直し、各個店の魅力を上げて、賑わいのある地域にしたい。」と話している。



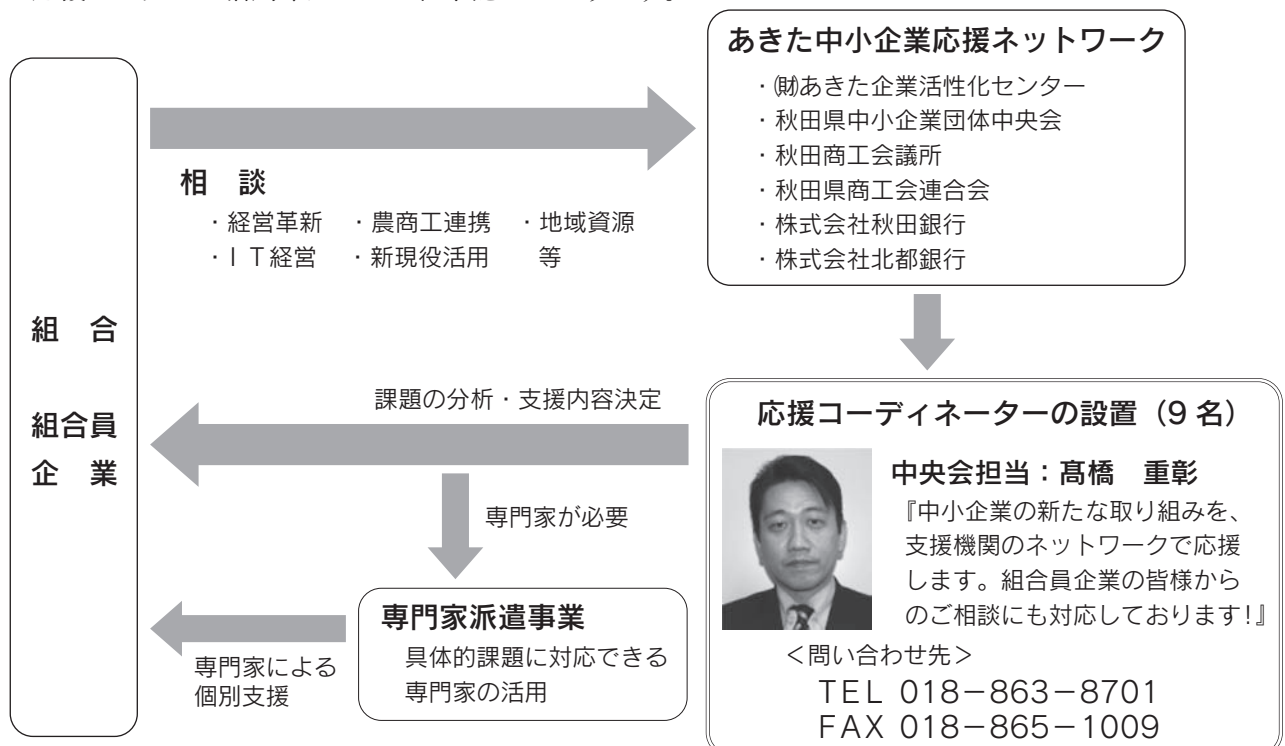
石木田幸一郎理事長

**秋田県内の6支援機関による中小企業応援センター
「あきた中小企業応援ネットワーク」
の事業がスタートしました。**

4月1日より、県内の6つの中小企業支援機関が相互に連携し、経済産業省東北経済産業局からの委託を受けて「中小企業応援センター事業」を実施することになりました。

本会会員組合のみならず、組合員企業の皆様に対しても個別に支援することができますので、組合員の皆様にもご案内をお願いします。

応援センターの活用イメージは、下記のとおりです。



本会では、平成 22 年度に実施する次の助成事業に取り組む小企業者組合（注）を募集します。

1 組合研究集会…研修会等を助成します。

- (1)事業内容 小企業者組合が組織の強化や事業の発展を目的に研修会等を開催した場合に必要な経費を助成します。
- (2)助成金額及び
募集組合数 事業内容の規模により、
- ① 事業費の 3 分の 2（ただし、100,000 円が上限）2 組合
 - ② 事業費の 3 分の 2（ただし、70,000 円が上限）8 組合

<平成 21 年度事業実施組合の取り組み例>

秋田県パン協同組合

テーマ：「澱粉を使用するパン製造について」

目的：新しい食感のパン製造方法について実技講習を行うことで、組合員の新商品開発に結びつける。

2 モデル組合…研修会等+パンフレット作成を助成します。

- (1)事業内容 小企業者組合であって、他の模範となる組合をモデル組合として指定するとともに、下記の①及び②の事業実施に必要な経費を助成します。
- ① 教育情報提供事業等（研修会・講習会等）の実施
 - ② 成果普及事業（組合概要と実施事業を広く紹介するためのパンフレットなどの作成）
- (2)助成金額及び
募集組合数 事業費の 3 分の 2（ただし、160,000 円が上限）2 組合
- (3)対象条件
- ① 小企業者組合で専従役員が 1 名以上いること。
 - ② 過去 3 カ年の決算において連続して欠損を生じておらず、かつ、最近年度の決算において組合の正味資産が出資額を下回っていないこと。
 - ③ 教育情報提供事業等及び成果普及事業を必ず実施すること。

<平成 21 年度事業実施組合の取り組み例>

本荘由利電気工事協同組合

テーマ：「太陽光発電システム講習会」

目的：住宅用太陽光発電システムの普及に対応するため、普及状況や各補助金、電気工事の施工等について学ぶ。

パンフレット作成：3,000 部

（注）「小企業者組合」とは

原則として組合員の 4 分の 3 以上が常時使用する従業員の数で 5 人（商業・サービス業 2 人）以下の会社及び個人小企業者で構成されている事業協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合をいいます。
詳しくは、本会へお問い合わせ下さい。

☆ 申込み締め切りは、組合研究集会及びモデル組合とも平成 22 年 5 月末日です。

【お問い合わせ先】

本会 調査広報課まで ☎ 018-863-8701

景況レポート

(3月分・情報連絡員 80名)

DI値は3カ月連続で上昇するも一部業種を除いて依然厳しい状況

【概況】 3月分の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが5.1%(前月調査6.3%)、「悪化」が50.0%(同60.0%)で、業界全体のDI値は-44.9となり、前月調査と比較し8.8ポイント上回った。

内訳として、製造業全体のDI値は-48.3で前月調査(-56.2)に比べ7.9ポイント上回った。また、非製造業全体のDI値は-42.5で前月調査(-52.0)に比べ9.5ポイント上回った。

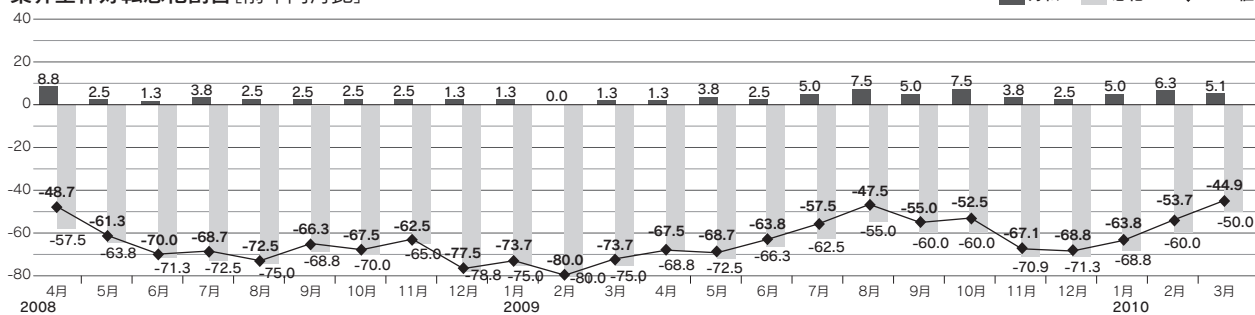
DI値は3カ月連続で上昇したものの、自動車・家電販売以外の業界では、収益の悪化等、依然として厳しい状況が続いているとの声が多く聞かれた。(回答数:78名 回答率:97.5%)

項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
業種						
製造業	☀️	☀️	☀️	☀️	☀️	☀️
非製造業	☀️	☀️	☔️	☀️	☀️	☔️

【凡例】
 ☀️ 快晴 30以上
 ☀️ 晴れ 10以上 30未満
 ☁️ 曇り 10以上 30未満
 ☔️ 雨 10未満 △30超 △10未満
 ☔️ 雷雨 △30以下
 【天気図の見方】
 前年同月のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index (ティフュージョン・インデックス) の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

業界全体好転悪化割合[前年同月比]



業界の声

菓子製造	春の行事に伴い動きが見られるが、消費者の購買単価は安く抑えられており大幅な売上増には繋がっていない。
清酒製造	2月分の清酒出荷量は1,584 kLで、前年同月比90.3%で推移した。タイプ別では、吟醸酒が前年同月比で107.1%、純米酒が97.5%、本醸造酒が97.1%、レギュラー酒が87.8%という状況になっている。
乳製品	安価な商品は依然として県外品の流通が増加傾向にあり、厳しい状況である。
繊維・同製品	製品単価が低下し、小ロット・多品種の製品づくりが続き収益が悪化している。前年と比較して総体的に仕事が薄く、大きな景気の回復感はない。
木材・木製品	集成材は低価格のまま推移しており、製材品の動きはまだ悪いものの、原木取扱量は前年を上回り単月では好転した。外材丸太に品薄感があり、製品価格がわずかながら上昇してきている。
印刷	年度末で需要が少し増加傾向になっているが、依然として電子入札等による激しい低価格競争が続き、利益確保の難しい状況が改善する傾向は見られない。
舗装材料	11月の2,785tをピークに3月売上1,600t、4月の受注も1,400t程度であり先行きが不安である。
古紙	3月・4月は古紙の発生期なのに例年の85%程度しか回収されなかった。4月以降価格上昇の動きがあるようなので期待している。
自動車販売	3月の新車販売台数は、登録自動車が3,903台(前年同月比136.0%)、軽自動車が3,032台(同105.8%)で、合計6,935台(同120.9%)であった。登録自動車は9カ月連続して前年同月を上回った。
電機販売	テレビを中心にエコポイント商品の売上が大幅に伸び、売上増に繋がった。
商店街	歓送迎会シーズンにもかかわらず、飲食店・酒類小売ともに前年同月比マイナスで推移した。それ以外の業種についても景気回復感はなく、前年同月比横ばいで推移した。[秋田市] 新入学シーズンを迎えたにもかかわらず好材料が見られない。[湯沢市]
運輸業	軽油価格が前年同月に比べ18円50銭/ℓ上昇し、採算は悪化している。

日本列島 組合探検隊



新製品・新技術
新サービスの開発

津軽塗仏壇「格子 ism」開発と津軽塗伝承技術の承継

～津軽漆芸協同組合（青森県）～

◆背景と目的

津軽塗の売上げが低迷したことにより木地師、漆師の廃業が相次ぎ、津軽塗という伝統工芸の伝承が危ぶまれる事態となっており、状況を改善すべく「木地師の技術承継、木地加工場の確保」を主な目的に組合を設立し、不況時でも売れる商品の開発を目指した。「現代の暮らし方に合った仏壇」とのコンセプトを立案し、コンパクトな仏壇の製造・販売事業に着手した。素材に青森ヒバを採用し、その美しい木の表情を活かしつつ、津軽塗を施し、多くのバリエーションのある格子を扉にあしらった仏壇「格子 ism」が誕生した。

◆事業・活動の内容

仏壇の開発にはコンピュータ・グラフィックを駆使し、デザイン、設計、試作、評価をコンピュータ上の3Dイメージで完結させることに成功した。販売時にもコンピューター・グラフィックが活用され、顧客の好みによるデザインをリアルに表現することが可能となり、顧客は正確な出来上がりイメージを確認し、納得してから発注することが可能となった。

◆成果

新商品開発という新たな希望を見出したことにより、職人たちが理事長の趣意と現実的なプランに賛同し、組合というかたちで団結した。まさに伝統的工芸品の組合とはこうあるべきという1つのモデルとなり得る組織であり、この組織化自体が1つの成果であると言える。また、仏壇の商品化着手のきっかけは、消費者とのふとした会話から着想を得たものであり、常に市場や顧客ニーズを意識した活動が成功の要因となったと分析できる。



【組合の概要】

所在地：弘前市大字東長町 20

電話：0172-34-9244

設立：平成20年8月 組合員：4名

URL：http://www.tsugarunuri.net/

地域商業の
活性化

地域の繋がりを活かし「鉄のまち」の商店街を再生

～輪西商店街振興組合（北海道）～

◆背景と目的

創業100年を迎えた製鉄所の門前町として発展してきた輪西商店街は、昭和40年代半ばに鉄鋼の構造不況等があり、地域人口の減少とともに店舗数が全盛期の半数以下にまで落ち込んでいた。こうした状況下、商店街有志が中心となり、平成13年～14年にかけて複合商業施設「ぶらっと。てついち」、市民会館（市に売却）を相次いで建設した。この2つの核施設整備により「くらしの広場」が立ち上がり、地域における交流の場としての賑わいを演出するとともに、現在は少子化や環境に配慮した取り組みも積極的に行い地域住民の「くらしの広場」のさらなる整備に向けた商店街活動を行っている。

◆事業・活動の内容

「輪西を守る」「輪西を伸ばす」という2つのポイントを重視し、「住みやすいまち」「心のふるさと」としてのまちづくりを進め、商店街の再整備のみならず、輪西地区全体の活性化を主眼に置いたまちづくりを展開。2つの核施設整備（複合商業施設・市民会館）とともに、子育て支援施設「ワニワニクラブ」や集会所などのコミュニティ性の高い施設を設置し、施設利用者の利便性を高めている。

◆成果

商業施設に市民会館・コミュニティ施設を併設することにより、多くの相乗効果を与えている。具体的には、買い物目的以外の集客を実現し「ついで買い」の創出に成功、市民会館の利用率も旧施設の3倍に向上、子育て支援施設は週140組前後の利用者を実現などが挙げられている。今後は、輪西地区に生活に必要な機能が全て揃い、輪西の人々が集まるお茶の間としての機能を持った「くらしの広場」実現をより一層進めていくことを目標に、同地区への定住化実現のための取り組みを検討していく。



【組合の概要】

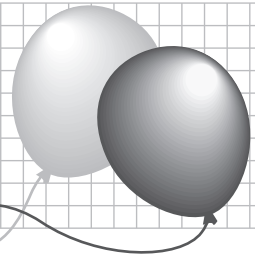
所在地：室蘭市輪西町2-5-1 ぶらっと。てついち内

電話：0143-43-5846

設立：昭和54年2月 組合員：69名

URL：http://www.kic1.com/wani/

話題の広場



中央会事業

「秋田三城絵巻弁当」等をイベント販売!

本会では、平成20年度から秋田市の助成を受け、市の歴史や文化を踏まえた“あきたの食”の開発と開発商品の改良を行ってきました。その中で評価の高かった「秋田三城絵巻弁当」等を千秋公園の特設販売所で4月16日(金)から29日(木)まで、「千秋公園さくら祭り」に合わせてイベント販売しました。



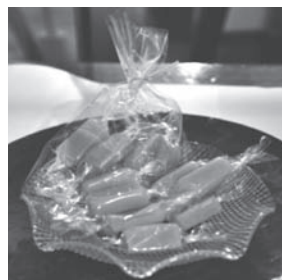
「秋田三城絵巻弁当」

「秋田三城絵巻弁当」は、古代・中世・近世のそれぞれの時代に地域を代表する城が築かれていた歴史に由来した三段重となっています(1個3,000円)。「古代の重」では大陸との交流があったことを示

す豚肉料理、珍しい栃の実団子、「中世の重」では北前船で北海道から入ったニシンの料理、地域名物かすべ甘露煮、「近代の重」では当時の献立によく出てくる鴨料理、藩主が江戸で自慢をした蒟蒻料理など、歴史的なストーリーとバラエティに富んだメニューが楽しめ、味わい良く見た目も豪華で話題を集めました。

また、口溶けが良くまろやかな甘みに酒粕の風味を生かした「酒粕生キャラメル」(6個入り315円)と、去年の試験販売で大反響を呼んだ「招福与次郎そばいなり」(1個80円)も同時に販売し、人気を集めました。

今後は、本会会員・秋田市が主催する各種イベントや、百貨店が主催する催事イベントでの販売を通して幅広くアピールし、常時販売先の開拓を行っていく予定です。



「酒粕生キャラメル」



「招福与次郎そばいなり」

新会員紹介

北秋田 WATOOGA 協同組合



篠原康夫理事長

【組合の紹介・PR】

北秋田市の縫製産業界は受注量の減少や受注工賃の低下に加え発注元製造先の海外シフトによる急激な経営環境の悪化により、工場の閉鎖が続出しました。

組合員企業は、長年培ってきた優れた人的資源および生産技術を活かしながら経営努力を重ねているものの、下請け業態からの脱却がなされなければ根本的な経営改善は達成できないという結論に達しました。

そこで、生産の効率化および収益性向上を図ると

ともに、新たに農業県秋田のイメージを前面に押し出し、農作業における機能性と農作業が楽しくなるファッション性を併せ持つ新ファッションブランドの創出を地域農業関係者と協働することで、北秋田市縫製産業界に新風を吹き込みたいと考え、組合を設立しました。因みに「WATOOGA」の意味は、北秋田地方で「私」と「あなた」を、「わ」と「が」と言います。

- ◆住所 北秋田市綴子字古関83番地
(株)ジーエムジャパン内
- ◆代表理事 篠原 康夫
- ◆出資金 1,000,000円
- ◆組合員数 5名
- ◆主な事業 ・衣料用繊維製品の共同購買、
共同受注、共同生産、共同販売
・新製品の研究開発
- ◆成立年月日 平成22年4月1日

インフォメーション Information

本会の支援により「米カフェ」がオープン!

本会が、地域力連携拠点事業の一環として支援を行った「米カフェ (ヨネカフェ)」が4月20日に秋田市にオープンしました。

「米カフェ」は米と米粉を中心に県産食材を使った料理を提供するお店で、同市の料理研究家、米本かおりさんが開設しました。中心市街地出店促進補助制度を活用して秋田市大町の空き店舗に出店し、経営革新計画を申請しています。

同店では、米をつなぎに使ったハンバーグや、米粉で作った麺「フォー」など、合成調味料を使わず秋田の旬の味を楽しんでもらえる多彩な料理を提供しています。また、物販コーナーでは、料理の用途に合わせた各種米粉、しょつづる、ソーセージ類や和菓子など、様々な県産食品を販売しています。

米本さんは、「消費者、生産者、料理人はトライアングルであり、互いにかかわり合う中で良いものが生まれる。米カフェをその拠点とし、秋田の食を新しい形で発信する場所にしたい。今後は生産者が食材を持ち寄りイベントを開催するなど、かかわり合う全ての人たちに楽しんでもらいながら秋田の食を発展させたい。」と話しています。



「米カフェ」店内と米本さん (中央)

○米カフェ：秋田市大町1丁目3-33
☎ 018-874-9645

企業支援施策の説明会を開催します! (財)あきた企業活性化センター

企業の皆様にお役立ていただくための各種支援施策について、県内4カ所で説明会を開催します。なお、説明会終了後には、相談窓口を設置して、企業の皆様の相談に応じます。

説明会への出席を希望される場合は、事前のお申し込みが必要になります。

○開催日程

開催日	場 所
5月 11日(火)	北秋田市交流センター
〃 12日(水)	ゆとり生活創造センター遊学舎
〃 13日(木)	本荘由利産学共同研究センター
〃 14日(金)	横手市南庁舎 (旧横手平鹿広域交流センター)

※開催時間は、いずれの会場も午後1時～4時です。

○お申し込み・お問い合わせ

(財)あきた企業活性化センター ☎018-860-5610

URL <http://www.bic-akita.or.jp/>

秋田県補助事業募集のお知らせ

【建設業新展開トライアル活動助成事業補助金】

本事業は、経営革新、連携合併、多角化、新分野進出など新たな分野等への展開に取り組もうとする建設業の企業の皆さんに対して、事前の企画調査等に要する経費の一部を助成します。

○補助率 2/3以内

○限度額 100万円

○募集期間 4月12日(月)～5月31日(月)

【建設業新展開活動立ち上げ支援事業補助金】

本事業は、成長分野への事業展開や地域に貢献する事業に取り組む建設業の企業の皆さんに対して、その初期投資等に要する経費の一部を助成し、活動領域の拡大を支援します。

○補助率 1/2以内

○限度額 300万円

○募集期間 4月19日(月)～6月15日(火)

※ 各補助事業の詳しい内容につきましては、(財)あきた企業活性化センターのホームページをご覧ください。

(URL <http://www.bic-akita.or.jp/>)

2009 年度秋田県経営品質賞表彰式・ 記念講演会が開催されます！

秋田県経営品質賞委員会・秋田県経営品質協議会

秋田県経営品質賞委員会及び秋田県経営品質協議会では、2009 年度秋田県経営品質賞表彰式と記念講演会を開催致します。

- 日 時 平成 22 年 5 月 11 日(火) 13 時から
- 場 所 ホテルメトロポリタン秋田
- 参加料 無料
- 内 容
 - <第 1 部>表彰式 (13:00 ~ 13:50)
 - <第 2 部>記念講演 (14:00 ~ 17:00)
 - ・記念講演Ⅰ
テーマ：「顧客本位の経営にどのように取り組んでいるか」
講 師：秋田トヨタ自動車株式会社 社長 温井 正則 氏
 - ・記念講演Ⅱ
テーマ：「医療機関の経営の品質をどのようにして高めるか」
講 師：医療法人正和会 理事 斎藤 晴樹 氏
 - ・記念講演Ⅲ
テーマ：「経営の品質を高めることについて考える」
講 師：日本経営品質賞制度検討委員会 アドバイザー 岡本 正耿 氏
 - <第 3 部>記念レセプション (17:15 ~ 19:00)
※ 希望者のみ 有料 (5,000 円)
- 場 所：ホテルメトロポリタン秋田

- お申し込み・お問い合わせ先
秋田県経営品質協議会事務局 (☎ 018-866-6676)

周年事業を開催される組合の皆様へ

本年度、組合の周年事業において表彰式を開催される予定の組合がありましたら、本会の会長表彰に関する対応を致しますので、本会へご一報下さるようお願い致します。
ご連絡先 本会総務企画課 (☎ 018-863-8701)

本会ホームページをご覧ください！

「中小企業あきた」を本会のホームページに掲載しています。
ホームページでは、バックナンバーもご覧いただけます。
組合員への情報提供等にご活用下さい！
URL <http://www.chuokai-akita.or.jp/kaihou/>



事務局訪問！

組合ティールーム



鹿角アスコン協同組合
事務長 安 保 正 義さん

－仕事の内容を教えてください。

組合事務局の職員は 5 人で、私は事務管理業務を行っています。それと、プラントが忙しいときには現場作業の手伝いもしています。

－今熱中していることは何ですか？

心掛けていることは健康管理です。一度体調を崩してからは健康に配慮して、ウォーキングをしています。暖かい季節には家の近所を歩き、冬は温泉のある屋内施設で歩いて、運動の後の温泉も楽しんでいます。

－座右の銘は何ですか？

「温故知新」です。先輩から学んだことを身に付けて、次の世代に受け継いでいくことを大事にしています。先輩たちにはたくさんのことを教えて頂き、感謝しています。

－愛読書があれば教えてください。

時代小説が大好きで、今は佐伯泰英の「居眠り響音江戸双紙シリーズ」を読んでいます。全部で 34 巻です。買うときには一気にまとめて買うので、お店の人も驚いているかもしれません。古本屋を見るのも好きで、時間があるときには本屋さんで過ごしていると満足です。

労働保険の年度更新手続きについて

労働保険(労災保険・雇用保険)の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することとなっています。

平成 22 年度の申告・納付期間は、6 月 1 日(火)から 7 月 12 日(月)です。

なお、平成 22 年 4 月 1 日からは、雇用保険料率に変更となっています。詳細については秋田労働局へお問い合わせ下さい。

- ・平成 19 年度より石綿健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付が始まっています。
- ・労働保険の年度更新と併せて申告・納付します。

- ・電子申請もご利用になれます。

電子政府の総合窓口 <http://www.e-gov.go.jp/>
お問い合わせ先
秋田労働局労働保険徴収室

(☎ 018-883-4267)



商工あきた

平成22年5月1日発行（毎月1日発行）第600号

発行／秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷／秋田活版印刷(株)

定価280円